

東金市教育委員会会議録

令和元年10月（定例会）

1. 日 時 令和元年10月23日（水） 午後3時00分開会
2. 場 所 東金市役所 401会議室
3. 招 集 者 東金市教育委員会 教育長 飯田 秀一
4. 議 題 議決事項
第1号議案 東金市教育委員会教育功労者の表彰について
第2号議案 東金市立幼稚園の使用料の納期限を定める規則の一部改正について

協議事項

1. 教育委員会事務に係る点検・評価報告書について
2. スポーツ施設使用料の改正について
3. 日吉台小学校・源小学校統合実施計画（案）について

報告事項

1. 専決処分した後援申請について
2. 諸報告

5. 出席委員 教育長 飯田 秀一
委員（教育長職務代理者） 戸田 俊雄
委員 鈴木 正明
委員 山下 美紀

6. 出席職員

教育部長	醍醐 義幸	教育総務課長	井坂 靖
学校教育課長	上之菌和朗	生涯学習課長	鈴木健太郎
スポーツ振興課長	佐久間英郎	中央公民館長	廣瀬 惣一
東金図書館長	片岡 一徳	教育総務課主幹	飯塚 好男
教育総務課庶務係長	川崎 一郎	教育総務課主査	横山 修平

◎開 会

午後3時00分、飯田教育長より開会が宣告された。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

飯田教育長より鈴木委員を指名した。

◎日程第2 前回の会議報告

飯田教育長より令和元年9月25日開催の東金市教育委員会会議定例会の会議録について意見を求めた。

全員異議なし

◎日程第3 議件

○第1号議案 東金市教育委員会教育功労者の表彰について

飯田教育長より東金市教育委員会教育功労者の表彰について事務局に説明を求めた。
教育総務課長より東金市教育委員会教育功労者の表彰について説明した。

<説明概要>

教育功労者表彰については、東金市教育委員会表彰規程及び表彰基準に基づき行っているところであるが、教育部内の各課及び小中学校、幼稚園に候補者の推薦について依頼をしたところ合計5名の推薦があった。このため、それぞれの候補者の功績について説明し、候補者全員が表彰規程及び基準に該当すると考えられることから受賞についての承認を求めた。

飯田教育長

今回挙がってきた候補者は基準に定められた役職を退任された方のみである。各学校などでボランティア等の地道な活動を続けている人を候補者として挙げてもらえればと思うが、そのような人は各学校から推薦がなかなか挙がってこない。今後は役職を規定の年数務めて退任された方だけではなく、新たな候補者を幅広く発掘できればと思う。基準にある役職の方々だけではなく、地道な活動をしている人をいかに吸い上げていくかということを来年度に向けて関心を持っていただければと思う。

教育部長

図書館における読み聞かせボランティアを長年務めてくれた方を過去に表彰したことはあるが、それ以外は各役職を退任された方々である。地道な活動を長年行っている人が学校現場から候補者として挙がってくればと思う。

全員一致で原案どおり可決した。

○第2号議案 東金市立幼稚園の使用料の納期限を定める規則の一部改正について

飯田教育長より東金市立幼稚園の使用料の納期限を定める規則の一部改正について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より東金市立幼稚園の使用料の納期限を定める規則の一部改正について説明した。

<説明概要>

幼児教育・保育に係る利用者負担額を無償化するため子ども・子育て支援法が改正され今月より施行されているが、これに伴い関係する条例の字句を修正しようとするものである。

全員一致で原案どおり可決した。

◎日程第4 協議

○1. 教育委員会事務に係る点検・評価報告書について

飯田教育長より教育委員会事務に係る点検・評価報告書について事務局に説明を求めた。

教育総務課長より教育委員会事務に係る点検・評価報告書について資料に沿って説明した。

<説明概要>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められていることから、平成30年度に行なった教育委員会の事務事業について、点検・評価報告書の原案を作成した。この原案について、内容の修正や誤字・脱字などで気付いたところがあれば11月6日までにご指摘をいただきたい。また、今後の流れとしては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条第2項において「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と定められていることから、学識経験者にもご意見を伺い、指摘事項については可能な限り報告書に反映させ、来月の定例会においては議案として審議をお願いしたい。

全員一致で承認とした。

○2. スポーツ施設使用料の改正について

飯田教育長よりスポーツ施設使用料の改正について事務局に説明を求めた。

スポーツ振興課長よりスポーツ施設使用料の改正について資料に沿って説明した。

<説明概要>

本件については、今年の4月23日に開催された教育委員会会議定例会において、東金アリーナ外3スポーツ施設の使用料の額の改定に関する東金市スポーツ推進審議会への諮問について審議した結果、承認されたところである。その後、東金市スポーツ推進審議会における3回にわたる審議を経て、令和元年9月30日付けで東金市スポーツ推進審議会会長から答申がなされた。当審議会における審議内容と答申書の内容を踏まえて、スポーツ施設使用料の改定について別添資料のとおりまとめたので、今回はこの内容についてご意見を賜りたい。

まず、「1. 改定理由」と「2. 改定目的」について、東金アリーナをはじめとするスポーツ施設は、近年、非常に多くの方々に利用されており、昨年度は開館以来最高となる利用者数となった。一方で、これらのスポーツ施設の使用料については、各施設とも開館以来、消費税の増税による改定のみという状況である。また、各施設ともに建設からの経過年数もかさみ、施設の中心である東金アリーナにおいても20年を迎えようとしている中で、特にエアコン等の改修は喫緊の課題であると捉えている。こうしたことから、今後のスポーツ施設の老朽化への対応や、スポーツ施設を利用する人と利用しない人の負担の公平性、いわゆる受益者負担の公平性の観点からも速やかに使用料を改正する必要があると考えている。なお、この度の改定により、使用料収入の増加が見込まれる中で指定管理者の自主財源の確保を図るとともに、指定管理料の減額を図るなど、東金市の負担の軽減に繋がりたいと考えている。

「3. 改定の方針(案)」の1つ目として、東金市の定める受益者負担の見直しに係る基本方針については、受益者負担の割合が示されており、その割合が50%あるいは100%に近づくよう各施設の使用料を設定したい。ただし、急激な負担増とならないよう他の自治体の使用料との比較などを鑑みながら、現行使用料金の1.5倍程度まで、また、受益者負担率が著しく低い施設においては、現行使用料金の2倍程度までとしたいと考えている。2つ目として、受益者負担の公平の観点から全ての使用者から一部負担を求めることとし、使用料の無料区分をなくしたいと考えている。3つ目として、照明電気や附属設備等の使用料については、これまでも実費負担として使用料金を設定していることから据置きとする。4つ目として、東金アリーナ内のトレーニングルームと東金市トレーニングセンターについては、設備面においても同等であることから、現在の異なる使用料金、使用時間区分を統一したいと考えている。また、両施設はそれぞれ大変多くの方に利用されていることから、年間を通していずれかの施設が利用できるよう現状の同一の休館日をずらして、東金市トレーニングセンターの休館日を変更したいと考えている。

「4. 受益者負担の割合」については、各施設の3ヵ年平均で示した。なお、受益者

負担割合は、施設の運営に要する経費と使用料収入との割合である。「5. 改定による効果（見込み）」について、全施設の現行の受益者負担割合は21.2%であるが、この度の改定により30%程度まで上げたいと考えている。また、使用料の増収額は1,300万円程度と見込んでいる。「6. 減免制度の見直し」については、使用料の改定と併せて減免に関する規則の改正を進めているため、今回の協議事項からは割愛する。「7. 改定時期」については、令和2年4月1日を予定している。

続いて、改定後の料金（案）については、前述の内容を踏まえて算定したものとなっている。東金アリーナは受益者負担割合が15%程度となるよう現行料金の1.3倍から1.5倍程度としている。陸上競技場は受益者負担割合が15%程度となるよう現行料金の1.5倍程度とし、一部は2倍程度としている。なお、現行の使用区分のトラックのみ、フィールドのみは使用実績がほとんどないため、全体の1区分のみとしている。家徳スポーツ広場（多目的グラウンド）は受益者負担割合が10%程度となるように市内料金を現行の2倍程度、市外料金を現行の1.5倍程度としている。青年の森公園野球場は受益者負担が10%程度となるよう市内料金が現行の2倍程度、市外料金が現行の1.5倍程度としている。家徳スポーツ広場テニス場と東金青年の森公園テニス場は、2つの施設の合計の受益者負担割合が50%程度となるよう、市内料金を現行の1.5倍程度から2倍程度、市外料金を現行の1.2倍程度としている。なお、これまで家徳スポーツ広場と東金青年の森公園の両テニス場は同一の料金であったが、家徳スポーツ広場のテニス場はオムニコート（砂入人工芝）であり、ハードコートの東金青年の森公園テニス場と比べて維持管理費が高価であるため、使用料においても高価な設定としている。東金市トレーニングセンターと東金アリーナ内のトレーニングルームは2つの施設の受益者負担割合が80%程度となるよう東金市トレーニングセンターの使用料を現行の1.5倍程度としている。なお、両施設は設備面においてほぼ同等であることから、東金アリーナ内のトレーニングルームの料金を東金市トレーニングセンターの料金に合わせるため、現行の1.1倍程度とする。

今後の予定としては、来月の教育委員会会議において改正案を議件として提案したいと考えている。また、ご承認の折には12月の市議会において上程し、令和2年4月1日の施行を目指したいと考えている。

鈴木委員

各スポーツ施設は開館以来消費税の増税以外では使用料を改定していないというが、そういった中で使用料改定に取り組んだことに敬意を表したい。しかも取り組みから1年かからず令和2年4月から適用する方向で進んでいるという早さにも驚く。今月から消費税分が上がっているし、施設を使う方の使用者にしてみれば安いに越したことはないが、他市との比較やいろいろなことを考えると値上げはやむをえないと思っていた。大事にしたいと思ったことは答申に記されている附帯意見である。増収に

見合う金額について、施設改善や施設を使う側の利便性が向上するような取り組みに対する予算を確保してほしいということである。料金改定により使用料の見込みは約1,300万円の増額になるとのことだが、増額になった分だけ指定管理委託料が減額されると記されている。その減額分が市の一般財源に入れば東金アリーナ側としての収入はこれまでと同額となる。増額分の1,300万をエアコンなどのいろいろな施設修繕に充てる予算をつけていただき、利用者にとって使用料金が上がったことにより、施設が快適になったと分かるような状況になるとありがたいと思う。

もう1つは、減免制度の見直しについては難しい問題だと思っていた。市の主催、教育委員会の主催、体育協会の主催事業は減免措置を取っていたということで、エアコンなども減免措置により使用していたが、これを今後はどうするのかと思っていた。このことについては、スポーツ審議会において何か意見が出されたのか差し支えなければお聞きしたい。

スポーツ振興課長

今回は条例改正を前提とした内容を協議事項としている。減免制度については、規則改正という別のものに対応することから今回は説明から割愛した。減免制度については体育協会と協議を進めているので、規則改正として改めて説明する。内容については、これまで体育協会の全ての行事が減免の対象であったが、こちらについては見直しを図る。例えば、講習会や一般の会議などは減免ではなく一般料金を払っていただくこととする。多くの市民が参加できる大会等についてはこれまで通り減免とするが、一部の人が参加するような免許のための講習会、勉強会等は減免の対象としない。体育協会にとっては現行と比べると厳しい内容になるが、体育協会からは概ね了承を得ている。今後、審議を深める中で見直しを進めていきたいと考えている。

鈴木委員

減免措置についての改正時期としてはスポーツ施設使用料の改正のあとになるのか。また、共催についても減免を見直すということか。

スポーツ振興課長

現状ではスポーツ施設使用料の改正と同じタイミングで減免に関する規則の改正を実施したい。共催については、体育協会が主体的な立場で活動しているものであれば良いが、減免を認めてもらうために体育協会の名前を借りるという事案も無きにしも非ずという現状があるので、このような事例は見直していきたいと考えている。また、附帯意見の関係については、現状では1,300万円を見込んでいるが、この金額をそのまま指定管理料から減額するかどうかについては、指定管理者である財団との協議が必要であり、市の内部での協議も必要になってくるので増収分イコール指定管理

料の減額ではないことを了承いただきたい。

山下委員

1, 300万円分がどのように使用されたかという内訳は報告されるのか。

スポーツ振興課長

昨年度の利用実績を勘案して今回の値上げ分に置き換えた場合に1, 300万円程度の増収が想定されるが、実際に値上げをした場合に利用者数がどのように変化するかによっては金額の変動が考えられる。いずれにしても来年度になるが、利用者数等の実績とともに使用料収入の内訳についても報告する。

戸田職務代理者

内容については十分に審議されているので改正については妥当だと思う。

全員一致で承認とした。

○3. 日吉台小学校・源小学校統合実施計画（案）について

飯田教育長より日吉台小学校・源小学校統合実施計画（案）について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より日吉台小学校・源小学校統合実施計画（案）について資料に沿って説明した。

<説明概要>

源小学校の統合という意思決定が源地区においてなされたことを受けて、先月の教育委員会会議では教育委員会としての見解を話し合った。その中で教育委員会としては、複式学級を有している源小学校の統廃合はやむを得ないというのが1点目であり、2点目として、中学校区を考慮すると統合先としては日吉台小学校が妥当であるということであった。そして3点目としては、源小学校に在籍している児童、そしてこれから源小学校に入学する児童のことを考えると1日も早い統合が望まれるので、統合時期としては令和3年4月とした。以上の3点を教育委員の皆様にもご意見を伺いながら協議して、前回の会議では了承された。その方向性に基づいて統合実施計画案を作成したので、今回はこのことについてご協議いただきご意見を伺いたいと思う。

今後の流れとしては、統合実施計画案が承認されたら次は全庁的に庁内の調整会議を設置し、庁内の関係する部署も交えながら今後の方向性を検討していく。そして統合先、統合方法、統合時期については日吉台地区及び源地区に出向いて説明し、市としての基本的な指針、方向性についてご理解をいただきたいと考えている。それを受けて地区の

統合準備会の設立に向けて両地区へお願いに参りたい。統合準備委員会の組織については3つの専門部会からなる部会を開き、また庁内での調整会議、地区の代表者を募った統合準備会を両地区に依頼し、また必要に応じて意見を伺いながら進めていきたいと考えている。なお、統合スケジュールについては別紙のとおり提示していきたいが、まずは早急に地区への説明を行う。その後、12月議会の全員協議会において市としての方向性を説明する。前回の9月議会の折には、教育部長から文教厚生常任委員会の各議員に源地区の意思決定事項について報告してあるが、次の12月議会では統合実施計画案について説明する。また、統合の準備に当たっては閉校式、引っ越しに係る費用、セレモニー等の様々な予算が発生するので、3月議会ではこのような費用の予算を要求できるように進めていく。また、年明けの1月には、第1回の統合準備委員会を開催し、その後はスケジュールに沿って進めていく。

教育部長

令和3年4月を目指して統合を進めていくが、源地区には早くお知らせできるように次の4月から入学される児童のご父兄のために事前に周知し、入学について判断してもらえるように配慮する。行政主導で統廃合を進めた自治体では、校舎の位置、名前、校歌等で紛糾する例もあるが、本市は源地区が1年7か月かけて協議した中で地区としての結論が出された。行政主導の統合計画は多くの参考例があるが、本市のように地区が合意する例が少ない中で本統合実施計画案を作成した。今後は庁内の調整会議で循環バスや源小学校校舎の利活用のほか、こども課では源幼稚園と丘山幼稚園を一緒にするという案があり地元には説明してあるが、これらのことについても合意形成を進めていく。

山下委員

源幼稚園が丘山幼稚園と一緒にになると、丘山幼稚園に行った源地区の子どもは丘山小学校を経て西中学校に進学するということになるのか。源小学校が日吉台小学校と統合したら、北中学校に進学することになると思うが学区の関係としてはどのようになるのか。

学校教育課長

幼稚園については統合ではなく廃園となる。位置づけとしては学区という考え方はなくて近いところに就学指定をするということになる。今後整理をしていかなければならないが、現段階としては源小学校が無くなれば源幼稚園も廃園になるのではという心づもりを地元の方々は持っていると思う。こども課が行っている説明会においても、今後のあり方の検討の中では源幼稚園と丘山幼稚園が一緒になるということが示されている。

教育部長

幼稚園には学区がないので入園先は自由であるが、こども課からは丘山幼稚園と一緒にすることが示されている。源地区の協議会では源幼稚園の園長、職員、PTA、保護者も参加している中で協議が進められた。こども課が行っている地区説明会では源幼稚園と丘山幼稚園が統合するという案が出されており、その中で特段の意見は出なかったと聞いている。源幼稚園から丘山幼稚園へ行けば学区的には丘山小学校になるが、教育委員会としては源地区の児童は日吉台小学校へ行けるように通学バスを走らせるので、源地区の子どもたちは丘山幼稚園へ通い、その後日吉台小学校へ行くという考えで進めたい。

学校教育課長

来年度の源幼稚園への新入希望園児は現在のところ3名であり、源小学校への入学予定者は5名である。源小学校は現在37名となっており、直近で30名を下回る可能性が十分にあるので、1日も早く方向性を示していかないと学校運営上の様々な支障が出てくる。源小学校に通学している児童の中からも日向小学校に行きたいという相談を受けている。

戸田職務代理者

源小学校では陶芸と書道の授業を行っているが、日吉台小学校と一緒になるとこれらはどうなるのか。交流事業の中で実施するという構想はあるのか。

学校教育課長

統合実施計画では学校運営の中に専門部会というものを位置付けている。お互いの学校の良いところをどのように残して継承するかについては、準備委員会の中で知恵を絞って進めていきたい

全員一致で承認とした。

<休憩：午後4時10分～午後4時20分>

◎日程第5 報告

○1. 専決処分した後援申請について

教育総務課長 専決処分した後援申請3件について資料に沿って説明した。

○2. 諸報告

- (1)飯田教育長 教育長行事予定（10月・11月）について資料に沿って説明した。
- (2)教育部長 令和元年第3回東金市議会定例会の概要について説明した。
- (3)教育総務課長 台風19号による教育施設への被害状況について資料に沿って説明した。
- (4)学校教育課長 学校教育課関係行事予定（10月・11月）について資料に沿って説明した。
長欠不登校学校別一覧について資料に沿って説明した。
東金市小学校球技大会について資料に沿って説明した。
- (5)生涯学習課長 生涯学習課行事計画（10月・11月）について資料に沿って説明した。
- (6)スポーツ振興課長 スポーツ振興課行事計画（10月・11月）について資料に沿って説明した。
9月に開催されたスポーツ大会の結果について資料に沿って説明した。
- (7)中央公民館長 公民館行事計画（10月・11月）について資料に沿って説明した。
- (8)東金図書館長 図書館行事計画（10月・11月）について資料に沿って説明した。

◎閉 会

午後5時00分、飯田教育長より閉会が宣告された。